



# 広報 越路

1982

6/1

No. 207

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



5月12日(水)浦北部公民館グラウンドにおいて、約70名のおとしよりが集まって寿健康教室(ゲートボール教室)が開かれ、良い天候に恵まれ半日元気楽しんでおられた。



### 町の人口

住民基本台帳人口 (4月末日現在)		前月比
世帯数	3,328戸	+6
人口	14,484人	-22
内訳		
男	7,083人	-6
女	7,401人	-16



## 6月 広報カレンダー

1 火	気象記念日 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	16 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) 乳児検診 (2:00~3:00福祉センター)
2 水		17 木	
3 木		18 金	
4 金	歯の衛生週間	19 土	
5 土	環境週間	20 日	
6 日		21 月	行政相談日 (9:00~2:00 役場) 献血 (10:00~3:00 役場)
7 月		22 火	夏至 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 乳児健診 (2:00~3:00浦区事務所)
8 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	23 水	
9 水		24 木	乳児健診 (2:00~3:00岩塚農協)
10 木	時の記念日 献血 (10:00~3:00 岩塚製菓沢下条工場)	25 金	乳児健診 (2:00~3:00 塚野山集落センター)
11 金		26 土	
12 土		27 日	
13 日		27 月	
14 月		28 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 循環器検診 (1:00~4:00 塚野山集落センター)
15 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談日 (9:00~4:00 役場)	30 水	循環器検診 (1:00~4:00 塚野山集落センター)

◎児童手当の支払  
六月は児童手当の支払月です。受給者の指定口座へ十日に振込みますので確認して下さい。

◎乳児健診対象者  
昭和五十六年七月一日から昭和五十七年二月二十八日までの間に生まれた者。

◎循環器検診対象者  
一般市民の希望者と出稼者のかた。

◎停電のお知らせ  
○六月二十二日(火)、午前九時三十分から午後一時まで神谷、浦の一部分。  
○七月一日(金)、午前九時三十分から午後一時まで朝日の大部分が停電いたします。

昭和56年度末長期債未償還元金

(単位：千円)

Table showing long-term debt repayment status by category (e.g., 一般会計, 1. 普通債, 2. 災害復旧債) and source (e.g., 郵政省, 大蔵省, 県債).

みなさんの負担状況

(単位：千円)

Table showing tax burden for citizens, including items like 町民税, 固定資産税, 軽自動車税, etc.

昭和56年度一般会計予算補正の推移

(単位：千円)

Table showing the progression of budget amendments for the general account, categorized by month (e.g., 補正1号, 補正2号).

財産の現在高

Table detailing current assets, divided into 土地 (Land), 建物 (Buildings), 有価証券 (Securities), and 基金 (Funds).

当町の財政がどのような運営されているか、町民のみなさんから知っていただくため、昭和五十六年度下半期の財政状況を次のとおりお知らせいたします。

財政状況のお知らせ

昭和五十六年度下半期 (三月末日現在)

昭和56年度 予算執行状況(一般会計・特別会計)

昭和57年3月31日現在 (単位：千円)

Large table showing budget execution status, comparing 'In' (収入) and 'Out' (支出) by category and execution rate.



# 梅雨どきの交通事故防止

六月は梅雨前線の活発化により、長雨とジメジメした高温多湿の季節で肉体的、精神的に不快感を覚える月です。

このため、この時期には雨天が直接、間接の原因となった交通事故が多発しますが、特に死亡事故の発生率が高くなります。

次のことに注意しましょう。  
◎歩行者、自転車利用者は雨具は明るい色を、特に夜間は気を付けましょう。

◎雨の日は身軽に行動のできるように、こどもにはあまり物を持たせないようにしましょう。

◎雨の日の道路横断、特に夜間は右、左を確かめ、無理な横断はやめましょう。

◎こどもやお年寄りの横断には、手を貸すか、一声かけて注意してやりましょう。

◎自転車者で右折、右横断するときや交差点に入るときは、一時停止と安全確認を励行しましょう。

◎歩行者は前方が見えないような傘のさし方は危険です。また自転車での傘さしは禁じられています。

◎ドライバーは雨の日の運転は、ワイパーの作

動やガラスの曇りなどから視野が狭く、特に左側部分が良く見えないので、交差点や横断歩道での安全確認は確実にに行いましょう。

◎雨の日の高速運転はスリップの危険があります。雨の降り始めが特に危険です。

◎速度は控えめに、車間距離は普通段の二倍を守りましょう。

◎交差点では、全事故の約四十四%が発生しています。

◎追突事故、右折時の側面衝突事故、右・左折時の歩行者事故、一時停止・徐行不履行による出



注意しましょう。  
◎自転車乗りを含めてドライパーは、一時停止や徐行と安全確認を励行しましょう。

◎歩行者や自転車利用者は、横断歩道や自転車横断帯を止しく渡りましょう。

◎昨年は大型車の左折時の巻き込み事故で一人死亡しています。歩行者や自転車利用者は大型車の側方通過時には特に注意しましょう。

## 命を守る 応急手当

大ケガをしたり急病になったとき、頼みの綱は救急車です。しかし、地震などの大規模な災害が起

こつたときは、交通や通信が妨げられたり、一度に大勢の負傷者が出るなどして、救急者が十分に対応できないことも考えられます。

そのようなとき、適切な手当ができるかどうか、人の生命を左右します。ケガ人や病人の状態を悪化させずに医師に引き渡す処置、それが応急手当です。

軽いケガや病気の手当を身につけることはもちろんのこと、医師の処置が必要なケガや病気についても、人工呼吸、止血などは早

いほど効果がありますから、わたしたち一人一人が、応急手当の

方法を身につけておきたいものです。

「死の危険が迫っているときに、シロウトが手出しするのは……」

と、思う方もいるかもしれませんが、応急手当が本当に必要なのは、生死にかかわるときで、例えば次のような場合です。

▼意識がないとき  
意識がなくなると、舌の根元がのどの奥へ落ち込み、空気の通り道がふさがってしまいます。あお向けに寝かせ、頭をそらせてのどを真つぐにしましょう。これを「気道確保」といいます。

▼呼吸のないとき  
人工呼吸をします。この場合にもまず「気道確保」を行います。

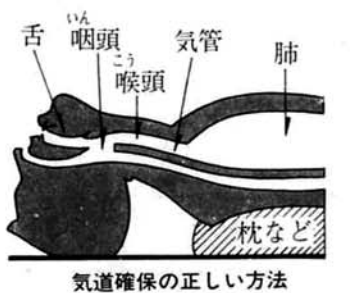
▼呼吸も脈もないとき  
人工呼吸と心臓マッサージを同時にを行います。

▼出血が多いとき  
傷口をガーゼやハンカチで強く押さえます。

それでも出血が止まらないときは、傷口と心臓の間で脈を感じる箇所を指や「止血帯」などで圧迫します。

一時間以上止血しておくことは危険なので、早めに医師の診断を受けましょう。

このほか、知っておきたい応急手当としては、骨折ややけどなどの手当があります。



気道確保の正しい方法

## 昭和五十七年度 新規学卒求人 説明会の開催

長岡公共職業安定所では次の要領により昭和五十七年度新規学卒求人の説明会が開催されますので希望される事業主は出席してください。

●日時 六月二十一日(月)午後一時三十分より  
●会場 長岡商工会議所(五階ホール)  
●説明事項  
○昭和五十八年三月新規学卒求人申し込み手続き等について  
○求人活動のルールおよび紹介と選考の手順について  
○各種援護制度について

## 歯の衛生週間

今年も、六月四日から十日までの一週間「歯の衛生週間」が全国的に行われます。これは厚生省、文部省、日本歯科医師会の主催によるもので、歯の衛生についての知識を広め、虫歯など歯の病気の予防や早期発見、早期治療を進めることを目的としたものです。

今年の標語は「よい歯で、よいかみ、よいからだ」、重点目標は「正しい歯口清掃の徹底」で、歯みがきや口すすぎを習慣つけて常に口の中を清潔に保とうというものです。

六月四日を「虫歯予防デー」という言葉を出し出す方も多々あります。この日が定められたのは昭和三年、その後、一時六月四日ではなく、五月四日を「護歯日(こしじび)」としていた時期もありました。いまのような週間行事になったのは、昭和二十四年からです。同じような行事として、耳、目、鼻などの日があります。耳の日は「ミミ」にちなんで三月三日。これは



3の字が耳の形をしているからでもあるそうです。目の愛護デーは、十月十日。一〇がまゆと目の形に似ているからです。そして八月七日はハナ、つまり鼻の日。などといろいろな行事があります。

ところで、子供が虫歯にかかっている割合は、昭和五十四年度をピークに減ってきていますが、それでも、五十六年度で小学生の九三・五%、中学生九三・七%、高校生九五・七%と、十人のうち九人以上が「虫歯持ち」です。歯を正しくみがき、いつも口の中を清潔に保つ習慣をつけて、虫歯を防ぎましょう。

## 生活排水への配慮

六月五日(十一日)環境週間  
水は、わたしたちの生活に一日たりとも欠かすことはできません。身の周りをみても、飲み水、洗濯用の水、フロの水など、水はいろいろな面でわたしたちの暮らしを支えています。

ところで、水の大切さは理解していても、一度使った水の行方はどうと、あまり関心が無いものです。炊事や洗濯に使われた水は、排水路を通じて川や湖、海へと流れ込みます。

この生活排水が川や湖、海の水質を悪くし、水中の生物の生息状態を悪化させたり、悪臭の原因になったりしているのです。生活排水と川や湖、海との環境保全について考えてみましょう。

◎無リン洗剤や洗濯石けんを使う。洗濯をした後の排水に含まれている「リン」をこ存じですか。このリンは、服の汚れについているのではなく、その汚れを落ちやすくするために、合成洗剤の中に含まれているものです。汚れを落とすためのものが、水を汚すというのも変な話ですが、リンは、窒素と並んで動植物の成長に欠かせない栄養素の一つです。

このリンが、閉鎖性水域(水の流れの少ない湖や内海)に流れ込むと、水は富栄養化し、藻などの水性生物などが異常に繁殖したり、水質が悪化して魚介類の生息に悪影響を与えてしまうのです。こうしたことから、最近では、リンの入っていない合成洗剤、いわゆる「無リン洗剤」や洗濯石けんが使われるようになりました。

わたしたちの生活の糧とも言える水を守るためにも、洗濯には無リン洗剤や洗濯石けんを使うようにしましょう。

食用油は、台所に欠かせないものとなってきました。と同時に、使い終わった食用油(廃食用油)の処理の仕方が、環境保全の面から大きくクローズアップされてきました。

廃食用油や食べ物の残りかすなどを、流しにそのまま捨てると、知らず知らずのうちに排水パイプや下水管を詰まらせる原因になります。さらには、川や湖、海を汚すものにもなります。食用油を使うときや捨てるときには次のような点に気を付けましょう。

▼一回か使った食用油は、最後にいため物などに使い、使いきるようにしましょう。

▼捨てるときは、ゴミと一緒に出すか、庭などに埋めるなどの工夫をしましょう。



確定申告が間違っていたときは、更正の請求が修正申告

確定申告をして、納めた税金が多かったときや還付を受けた税金が少なかったときは、「更正の請求」をして税金の還付を受けることができます。

また、確定申告で「特別減税額」欄の記載を忘れた方も更正の請求をすることができます。

期限は、昭和五十八年三月十五日までです。更正の請求をする場合の用紙は、税務署に用意してあります。

◎修正申告  
確定申告をして、納めた税金が少なかったときや還付を受けた税金が多かったときは、早めに修正申告をする方が有利です。税務署の調査を受けてからの修正申告ですと、追加して納める税額の五%の加算税がかかりますが、調査前の申告ですと、加算税はかかりません。修正申告をする場合の用紙は、税務署に用意してあります。



### 国の守りに 若い力を

#### 自衛官募集

国にとって、産業、貿易、文化など国の繁栄に大切なことは言うまでもありません。

しかし、国民の生命と財産、国と国家を守ることもなにもにもましてゆるがせにできない重要な仕事です。

このような仕事を自衛隊はおこなっております。若いあなたを力に規律正しい自衛隊で鍛えてみませんか。

●採用案内は次表のとおりです。

なお募集に詳しくは、越路町役場総務課(☎二一三二一) 一、自衛隊相談員大谷寅一(☎四一三五六九)、又は自衛隊柏崎募集事務所(☎〇二五七二四一三〇〇〇)へおたずねください。



### 商業統計調査 にご協力を

通商産業省では、六月一日現在で全国いっせいに「商業統計調査」を実施します。

この調査は、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商店の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行ないます。

当町では、およそ二百五十の商店が調査対象となります。

調査員が記入依頼のためお伺いしましたらご協力ください。

### 電気関係鉄道妨害 事故の防止に協力を

最近ビニール、トタン板などが強風により鉄道高圧電線に落下する事故、高さ制限違反の車輛による踏切上の高圧電線切断事故が多発しております。これらの事故が発生しますと、列車の運行が乱れ多数の乗客に迷惑をかけることとなります。このような事故をおこさないよう次のことに注意いたしましょう。

① 鉄道沿線のビニール、トタン板など飛来物は整理しておくこと。

強風によってビニール、トタン板が鉄道上空に飛来し、高圧電線に落下すると、特にトタン板などの金属は電線を切断し列車の運行が不能になり、多数の鉄道利用のかたへ迷惑をおかけします。場合によっては原因者のかたに損害賠償請求がなされることもあります。

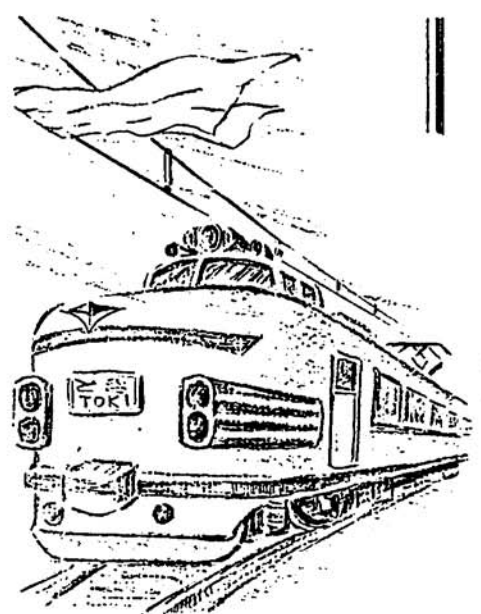
鉄道沿線のビニール、トタン板などは風によって飛ばされないようしっかりとしばりつけるか不用品は取り片付けるなどの処置をして下さい。

② 踏切を横断する場合は、高さ制限を厳守して下さい。

踏切踏切の地上高さは四・五メートルに制限されています。制限以上のレッカー車、大型車輛が踏切を通過すると高圧電線に引っかけ、感電事故の恐れがあるばかりでなく、電線を切断させ、列車運行に重大な支障を与えます。過去に列車運休等について損害賠償等の処置がとられ、加害者から一千万円以上の賠償請求がなされた例もありますので踏切通過時には車輛の地上高さに十分注意し、直前での一旦停止を行うことは勿論、特

種別	日 程		入校(入隊)	
	受 付	試 験		
男	防衛大学校学生	10月上旬～10月下旬	第1次11月上旬 第2次12月上旬	58年4月上旬
	防衛医科大学校学生	10月上旬～10月下旬	第1次11月上旬 第2次12月上旬	58年4月上旬
子	一般曹候補学生	8月上旬～9月下旬	第1次10月中旬 第2次10月下旬	58年3月下旬
	航空学生(海上・航空)	8月上旬～9月下旬	第1次10月中旬 第2次10月下旬	58年3月下旬
女	2等陸・海・空士	年間を通じて実施	毎 月	おむね毎月
	婦人自衛官	10月上旬～11月上旬	第1次11月中旬 第2次12月中旬	58年3月下旬
子	看護学生	10月上旬～11月上旬	第1次11月中旬 第2次12月中旬	58年3月下旬
	2等陸・海・空士	5月上旬～5月下旬 9月上旬～10月中旬	6月上旬	8月下旬
			10月下旬	58年3月下旬

にレッカー車のアームの降ろし忘れないよう十分チェックして事故防止に注意しましょう。



### 鉄道妨害防止 の協力について

新潟鉄道管理局管内では昭和五十六年度の鉄道妨害発生件数は、四百三十件で前年度四百五十一件に対し、二十一件減少しておりますが、しかし、内容的には、無謀な自動車運転に起因する踏切事故や線路横断、線路歩行による死傷事故、そして列車の正常運転を阻害する線路上の置石などが依然として多発し、憂慮している現状です。

国鉄では、これらの妨害を一手掃し、輸送の安全を確保するため、五月二十日から六月八日まで「鉄道妨害防止運動」を実施することといたしましたのでこのような危険な行動をしないように皆様一人ひとりが注意し、事故防止に協力いたしましょう。

### ガス料金改訂のお願い

先般(四月一日)チラシでガス料金改訂についてお知らせをしましたが、このたび、ガス供給条例の改正と東京通商産業局の認可を得て六月一日からガス料金の改訂を行います。今回改訂の主な理由は、供給源である帝国石油株が、近年有力な天然ガス田の開発がなく、供給が切迫し、巨額の費用を投じて新ガス田の開発を進める中で有望視された越路原においても現在生産にはいたらず、昭和五十九年を目途に生産プラントの工事

を進めております。このため本年五月一日から原ガスが値上げとなりました。また、本町のガス供給も開始以来二十年を経過し、老朽管の人替えや機械施設の保安上の改善等、経費の増加に迫まられており、やむを得ず最少限のガス料金の改訂をするものです。なお、値上げ率は15・85%の引上げで平均m当たり108円47銭となります。この新料金の実施は六月一日から六月の検針料金は使用量に新旧料金を按分して計算されます。

### 無利子で借りられる 交通遺児の 育成資金

不幸にして、一家の働き手が自動車事故で亡くなったたり、重度の後遺障害者になってしまったとき、その子供を対象に特殊法人自動車事故対策センターでは無利子で育成資金を貸し付けています。

資付制度のあらまは、次のとおりです。

#### ▼貸付対象者

自動車事故により、保護者が死亡し、または重度の後遺障害者となった児童(0歳から中学校卒業までの者)。ただし、これらの児童を扶養している保護者がいる場合は、その保護者が生活保護を受けていること、市町村民税を納める必要のないことなど、一定の条件にあてはまる必要があります。

#### ▼貸付金額

一人当たり、当初に一時金十二万三千元、以後月額一万三千元、小学校および中学校入学時に入学支度金三万三千元。

#### ▼貸付期間

貸付決定時から中学校を卒業するまで。

#### ▼貸付方法

無利子  
返還方法  
貸付期間終了後六か月または一年を経過したのち年賦、半年賦ま

たは月賦のいずれかによる二十年以内の均等分割返還。  
ただし、高校、大学への進学者は卒業まで返還が猶予されます。  
▼申し込み方法  
申し込みはいつでもできます。詳しく知りたい方は、自動車事故対策センター支所へおたずねください。



### ご利用ください

### 交通事故 相談センター

日本損害保険協会では自動車による交通事故に際し、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険(対人、対物)の請求について、無料で相談を引受けております。交通事故に係る保険請求などの相談は、相談センターを利用して下さい。

- 財団法人 日本損害保険協会 新潟自動車保険請求相談センター  
新潟市本町通七番町一〇八二  
興亜火災新潟支店ビル五階

### 健康優良 家庭を表彰

佐藤さんほか六世帯を  
町では、国民健康保険事業の趣旨普及と、保険料の納入の協力を得るため、毎年、国保加入世帯のなかから次の内容で、健康優良世帯を表彰しています。

今年度は六世帯で、五月一日に町長から表彰状と記念品が贈られました。

表彰の対象は、昭和五十五年一月から昭和五十六年十二月までの二年間、①保険料を完納、②医療給付を受けない、③二年間引き続き国保に加入している世帯となっています。

表彰世帯は、次のとおりです。

- 釜ヶ島 佐藤友次郎
- 釜ヶ島 山崎 清
- 来迎寺 平田昭三郎
- 飯塚 内藤 仁
- 岩田 平田 シゲ
- 不動沢 高橋 又夫

料金は、1箇月につき次のとおりとする。

#### ア. 早収料金

使用量区分	区分別基準使用量	区分別基準料	単位料金(1m <sup>3</sup> 当り)
最初の5m <sup>3</sup> まで(最低料金)		円 670.00	円
5m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	5 m <sup>3</sup>	670.00	107.58
45m <sup>3</sup> をこえ90m <sup>3</sup> まで	45 m <sup>3</sup>	4,973.20	105.48
90m <sup>3</sup> をこえ225m <sup>3</sup> まで	90 m <sup>3</sup>	9,719.80	103.38
225m <sup>3</sup> をこえるもの	225 m <sup>3</sup>	23,676.10	98.32

#### イ. 遅収料金

遅収料金を5%割増したものとす。

#### ウ. ガスの免税点が変わります

6月1日以降検針のものから現行10,000円(使用料金に対して)のものが12,000円に引上げとなります。

#### 備考

計算の方法  
料金=区分別基準料金+(単位料金×(使用量-区分別基準使用量))



みんなのスポーツ (6月)

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

6月のスポーツカレンダー

- 7、14、21、28(月).....バドミントン教室(町) P M7:30~ 越小
- 1、8、15、22、29(火).....婦人体育教室 A M10:00~ 町体
- 2、9、16(水).....バレーボール教室 P M7:30~ 塚小・岩小・越小の3会場
- 3、10、17、24(木).....体力づくり教室(町) P M7:30~ 町体
- 5、12、19、26(土).....剣道教室 P M3:30~ 町体
- 12、19、26(土).....剣道教室 P M2:00~ 岩小
- 5、12、19、26(土).....少年少女柔道教室 P M2:30~ 町体
- 1、8、15、22、29(火) 3、10、17、24(木) 柔道教室 P M7:30~ 町体
- 6(日).....第4回町民登山 八海山
- 13(日).....都青年体育大会 (バスケットボール) 町体
- 20(日).....婦人バレーボール大会町体
- 27(日).....ヨネックス杯バドミントン大会 A M8:30~ 塚小



学校の体育館やグラウンド、河川公園テニスコートの利用手続きは、お早めをお願いします。

6月分有線放送番組予定表

月日	曜	タイトル	内容	放送者
6・2	水	役場だより	社教だより	役場
3	木	生活の窓	便覧について	中央総合病院
4	金	学校だより	春の遠足	東谷小学校
5	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有放
7	月	普及所だより	プロックリー栽培	普及所
9	水	役場だより	歯の衛生について	役場
10	木	暮らしの窓	梅雨の季節を快適に	普及所
11	金	マイク訪問	西谷養豚団地を訪ねて	有放
12	土	週間ニュース	ニュース 音楽	*
14	月	営農だより	水田除草について	塚山農協
16	水	農協だより	農協共済のご案内	岩塚農協
17	木	学校だより	運動会の様子	越路小学校
18	金	防災だより	梅雨どきの交通事故防止	役場防災
19	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有放
21	月	営農だより	農事相談	岩塚農協
23	水	役場だより		役場
25	金	有放広場	不動沢民謡会を訪ねて	有放
26	土	週間ニュース	今月の主なニュース	*
28	月	普及所だより	中期の稲作管理	普及所
30	水	役場だより		役場

一口トリム

「みんなのスポーツ」とは？ 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎2-4655

～各種大会や教室のご案内～

みんなで楽しく汗流そう!!

昼間の婦人体育教室

- 期日 毎週火曜日 A M10:00
- 場所 町民体育館
- 対象 どなたでも
- 内容 シュープアップ美容体操・レクダンス・ミニテニスなど
- 保険加入費 680円
- 申し込み 会場で随時受付

バレーボール教室

- 期日 16日まで毎週水曜日
- 場所 塚小・岩小・越小
- 主催 町バレーボール協会
- 保険加入費 680円
- 申し込み 会場で随時受付

バドミントン教室

- 期日 7、14.....(越小)
- 場所 21、28.....(塚小)
- 対象 中学生以上どなたでも小学生は保護者同伴
- 保険加入費 小340円 大680円
- 申し込み 会場で随時受付
- 指導者 町バドミントン連盟 町体育指導委員
- その他 小・中学生にはラケットを貸し出します。

体力づくり教室(前期)

- 期日 毎週木曜日 P M7:30~
- 場所 町民体育館
- 対象 主に成人男女
- 保険加入費 680円
- 内容 身近なトレーニング スポーツ・ゲーム バレーボールなど
- 申し込み 会場で随時受付

剣道教室

- 期日 毎週土曜日 午後2:00~
- 場所 岩塚小学校体育館
- 対象 小学生
- 保険加入費 340円
- 申し込み 会場にて

柔道教室

- 期日 毎週火・木曜日 夜7:30~
- 場所 町民体育館
- 主催 町柔道連盟
- 対象 中学生以上
- 参加費 2,000円(保険を含む)
- 申し込み 稲川 豊 ☎2-2514

第1回 春季婦人バレーボール大会

- 期日 6月20日(日)
- 会場 町民体育館
- 主催 町バレーボール協会
- 参加資格 町内に居住するか職場を有する既婚者
- 参加費 1チーム1000円(当日受付へ)
- 申し込み・問い合わせ 6月10日まで町教育委員会へ

第3回 ヨネックス杯バドミントン大会

- 期日 6月27日(日)
- 会場 塚山小学校体育館
- 主催 町バドミントン連盟
- 参加資格 連盟会員(当日入会も可)
- 参加費 1人300円
- 種目 (男子)A級、B級、初心者 (女子)A級、初心者
- 申し込み 6月22日まで町教委渡辺まで

第3回 職域バレーボール大会

- 期日 7月4日(日)
- 会場 町民体育館
- 対象 町内各職域 男女別 複数職域でのチーム編成も可
- 参加費 なし
- ただし参加チームはスポーツ傷害保険等に加入済のこと。
- 申し込み 6月23日まで町教委へ
- その他 9人制

健康にいがた クローバー運動

作品募集

県では次の要領で県民の健康づくり運動を広めるために作品募集をいたしますので多数応募してください。

▼目的

県民の健康づくり対策については、「つくりかた健康豊かな明日へ」をスローガンに、重点項目として「すこやかな母と子」「すこやかな高齢者」「すこやかな心」及び「すこやかな歯」を目標として積極的に推進を図ってきました。

▼その他

●応募作品は未発表のものであること。  
●応募作品は返却しない。  
●作品の使用権は主催者に帰属する。  
●ポスターの部門・標語の部門がありますのでみなさんふるって応募してください。  
●送り先・お問い合わせ先 新潟県衛生部公衆衛生課(☎二五二一三三五五) 〇二五二一三三五五

このひとつとして、「健康にいがた」の「クローバー運動」に関するポスター・標語を広く県内の小学生、中学生、高校生及び一般から募集し、その製作過程をおして「健康にいがたクローバー運動」に

健康にいがたクローバー運動」に対する認識を深めてもらい、あわせて県民に健康づくり運動の啓もうを図ろうとするものです。

▼主催

新潟県・新潟県教育委員会

▼応募資格

県内の小、中学生、高校生及び一般

▼締切日

昭和五十七年七月二十日(火)まで

▼その他

●応募作品は未発表のものであること。  
●応募作品は返却しない。  
●作品の使用権は主催者に帰属する。  
●ポスターの部門・標語の部門がありますのでみなさんふるって応募してください。  
●送り先・お問い合わせ先 新潟県衛生部公衆衛生課(☎二五二一三三五五) 〇二五二一三三五五

不法電波を防止しよう

不法電波の一掃を

六月一日から六月十日までは、「電波法違反防止旬間」です。最近、特にダンプカー・長距離トラック等の車両に設置されたハイパワー市民ラジオ及び不法アマチ

献血にご協力を

私たちは、いま健康でも、いつ、どんなときに病気や災害などで、輸血の必要にみまわれるかも知れません。

お互いの尊い生命を守り合うために、健康ないま、すすんで献血にご協力をお願いします。

また、六月の日程は次のとおりです。

- 6月10日(木) 岩塚製菓(株) 沢下条工場
- 6月21日(月) 越路町役場

児童手当現況届

受給者の方は、毎年六月に児童手当現況届を役場福祉課に提出して下さい。

なお、六月以降は受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の状況とを提出して下さい。

また、六月以降は受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の状況とを提出して下さい。

昭和57年度実施新潟県職員採用試験計画

試験の種類	職 種	受 験 資 格	公告日	受付期間	第1次試験日及び場所	第2次試験日及び場所
職員採用上級試験	一般行政、福祉行政、土木、農業土木、農林業、林業、水産、化学、物理、電気、機械、獣医師、管理栄養士、薬剤師	昭和28年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた者(学歴不問)	5月中旬	57.5.27(木)	新潟市	新潟市
		ただし、※印の職種については、別に定める資格・免許を必要とする。				
職員採用中級試験	保健、農業改良普及員、診療放射線技師、臨床検査技師、司書、婦人警察補導員	昭和31年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた者(学歴不問)	7月上旬	57.8.27(金)	新潟市	新潟市
		ただし、別に定める資格・免許を必要とする。				
職員採用初級試験	一般事務A・B、土木交通巡視員	昭和36年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者(学歴不問)	7月上旬	57.8.27(金)	新潟市、長岡市、佐和田町	新潟市、長岡市、上越市
		ただし、別に定める資格・免許を必要とする。				
警察官(巡査)採用試験	警察官 A	昭和30年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた男子で、大学を卒業した者又は昭和58年3月31日までに大学卒業見込みの者	5月中旬	57.6.29(木)	新潟市	新潟市
		昭和30年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた男子(大学を卒業した者又は昭和58年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く)				
警察官 B	警察官 B	昭和36年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた男子(大学を卒業した者又は昭和58年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く)	7月上旬	57.7.14(木)	新潟市、長岡市、上越市、新発田市	新潟市、長岡市、上越市
		昭和36年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者(学歴不問)				
市町村立小・中・養護学校事務職員採用試験	事務職員	昭和36年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者(学歴不問)	7月上旬	57.8.27(金)	新潟市、長岡市、佐和田町	新潟市、長岡市、上越市
		昭和36年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者(学歴不問)				

在の養育の状況などを毎年確認するための届けです。

もし、この届けを出さないと、引き続き児童手当の支給を受けられなくなりますが、必ず提出してください。現況届の用紙は役場より送付いたします。







# 昭和57年度 社会福祉協議会事業計画・予算

## やさしさを今日から行動に

### 住民参加による社会福祉活動を

昭和五十七年度の越路町社会福祉協議会の事業ならびに予算計画は去る三月八日、町福祉センターで開催された理事会及び評議員会で審議され、次のとおり決定されました。

今年度の総予算額は千八百八十八万三千円で昭和五十六年度当初予算と比較して百八十二万三千円増、十八・一%の上昇率となりました。また特別会計予算は民生委員協議会二百四十九万円、善意銀行事業五十五万円となりました。(心配)と相談所事業は今年度から一般会計に繰入れられた。

なお、町社会福祉協議会が事務委託をうけている事業の中で、昭和五十七年度共同募金越路町分会の予算額は五百七十四万九千円、日本赤十字越路町分会の予算額は二百二十三万円となりました。

### 基本方針

地域住民の理解と連帯に支えられた地域福祉の発展をめざし、豊かな人間関係に満ちた明るい町づくりを図るために、極めて多様な住民の要求を的確に把握し、これを分類集約して住民の自主的活動による諸々の具体化事業を策定施行し、住民の主体性を貫く福祉の町づくりを推進する。

### 重点目標

- 1 事業の厳しい選択と経費の重点化、効率化をはかる。
- 2 社協組織を強化し、財政基盤の確立を進める。
- 3 国際障害者年記念事業の推進をはかる。

### 自主財源の確保を

町社会福祉協議会の事業推進のための基本財源の一つに毎年町民の皆さんの深いご理解を得て納入いただく会費があります。

従来の行政主導型から住民主体型の社会福祉活動を展開するためには一般会費を取って町内全戸から一口二百円の一般会費を納入頂いております。その他、特別会費の方々から一口三千円の特別会費を一口以上納入頂いておりますが、今年度も皆さん方の協力をよろしく願います。

### みなの里からおねがい

◎花しょうぶの苗を求めています「みなの里」では、しょうぶ園を作るべく計画しています。つきましては、町民のみなさんの中で、花しょうぶの株分けした苗をご恵与できる方がありましたら多少にかかわらずおゆすり下さい。お待ちしております。

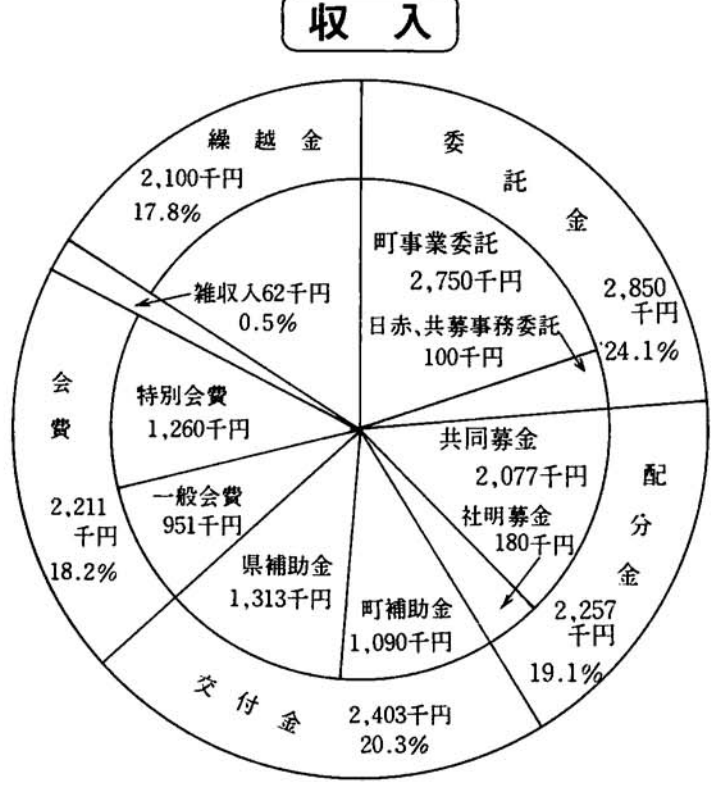


おゆすりいただけるものがありましたら是非みなの里か越路町社協事務局までご一報下さい。

みなの里 (一)二五〇〇  
社協事務局 (二)三二〇八

◎中古縄ない機等を探しています  
みなの里では、更生園入所者の室内作業として冬期間縄ない作業を計画しております。  
町内のみなさんご家庭で、中古の縄ない機や、藁つぶし機等で

## 11,883,000円



### 重点事項

- 1 社会福祉推進基盤の整備
- 2 老人福祉
- 3 心身障害者福祉
- 4 青少年福祉
- 5 青少年の健全育成と非行化防止
- 6 自主的な社会奉仕活動の推進
- 7 社会福祉団体の育成、自立強化

4 要援護世帯に対する地域の助けあいと住民の事故防止に努める。

5 青少年の健全育成と非行化防止をはかる。

6 自主的な社会奉仕活動の推進をはかる。

7 社会福祉団体の育成、自立強化をはかる。

8 社会福祉団体(老人クラブ、身障者福祉会、心身障害者親の会、母子福祉会、遺族会)の育成指導、自立化を図る。

9 老人の生きがい対策の推進

10 老人クラブに対するスポーツ活動の指導と援助をはかる。

11 一人暮らし老人の処遇改善に努める。

12 心身障害者福祉

13 国際障害者年記念事業の実施。

14 要援護心身障害者の調査は握に努める。

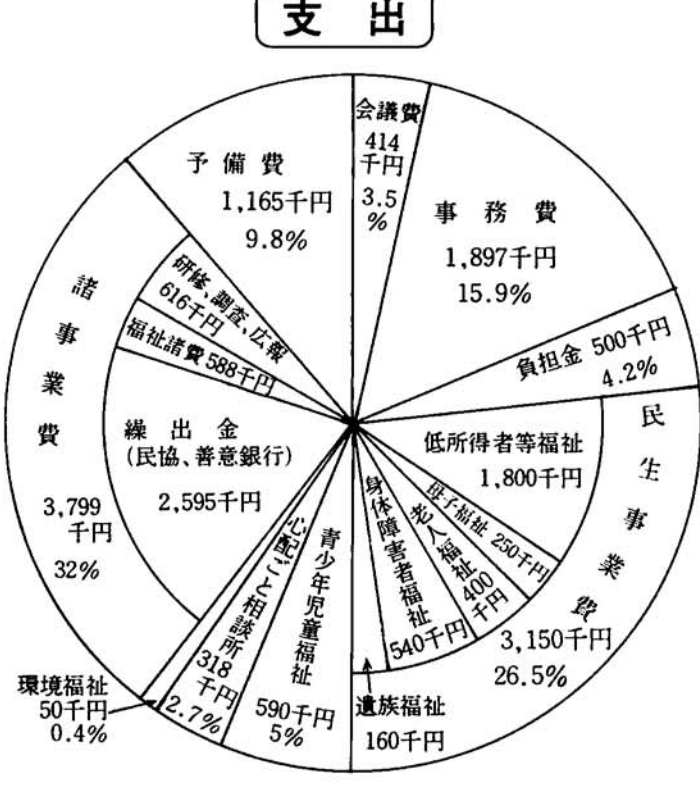
15 在宅心身障害者の援護対策の強化をはかる。

16 青少年福祉

17 青少年の健全育成と非行化防止に努める。

18 青少年育成町民協議会の事業推進に協力する。

## 昭和57年度予算総額



## 57年度の募金・会費

### 社会福祉のためご協力を

町社会福祉協議会の会費及び同協議会が窓口になって取り扱いをする募金計画について、下表のとおりお知らせします。

社会福祉の充実と町社協事業の振興のため、皆さんのあたたかいご協力とご支援をお寄せいただきまますようお願いいたします。

なお、集金につきましては各部落町内事務所のご協力をお願いしています。

### 各種募金・社協会費計画

月別	名称	内容
4月	日赤社費	一般社費 500円以上 封筒により納入
5月	社協一般会費	① 一般会費 1口 300円 封筒による納入
6月	社協特別会費	② 特別会費 1口 3,000円 個別に納入をお願いします。
7月	社明募金 (社会を明るくする運動)	1戸 100円以上 封筒募金
10月	共同募金 (赤い羽根募金)	① 封筒募金 1戸400円以上 ② 法人募金 個別に募金依頼する。
12月	歳末たすけあい募金	① 封筒募金 1戸300円以上 ② 大口募金 個別に篤志企業へ募金を依頼する。



# ボランティア紹介

昨年四月一日に開所された「ミニコロニーみのわの里療護園」に、七月から月一回入所者を対象に、生け花の指導をして下さっている方がいます。

その人は神谷の高橋とみさん。高橋さんは持ち前の腕を生かし、毎回二十数名の入所者に家の庭に咲いている四季折々の花を持参で教えています。



のふれ合いに、私としてはこの上なく楽しく、その日の来るのが待ちどおしいくらいです。と言っておられました。

## ミニコロニーみのわの里 生け花指導ボランティア

### 訪問手記

大きな声で「コンニチワ」と言いますと、元気な「コンニチワ」の声が返ってまいります。時には、うっかりしてしまいますと「お早ようございます。」と車椅子の方から先が聞こえることもあります。伺う時刻が少し遅れますと、玄関前の車寄せに車椅子の姿が見えます。「出迎えて下さったんですか、ありがとうございます。」と申しますと少しはにかみます。

真新しい建物のせいではありませんが、みなさん手や足やお口が不自由でいらつしやいますのに、びっくりするくらいに若々しく明るい雰囲気なのです。

## 「みのわの里」へ市民のボランティア活動の輪ひろがる

三月の春休みを利用して、高校生、大学生等数人が「みのわの里」のボランティア活動に積極的に参加し、入所者の話し相手や、園内清掃に熱心に取り組まれました。

また、これからの行事として七月二十七日は更生園の海水浴、八月には療護園、更生園合同で納涼大会十月十七日も合同で運動会が岩小グラウンドで、二月二十四日には更生園で雪上運動会が計画されています。

## 福祉にいがたふれあい運動

### 高齢化社会が目先の先に!! 県が全市町村に呼びかけ 今年度から強力に推進

我が国人口の高齢化が急速で進行していることは、市民の皆さんも既に承知の通り、分けても本県では全国平均より約十年先行し、六十才以上の人口が全県民の六分の一(四十万人)に迫っております。又その中で、ねたきり、一人暮らし、或いは老人だけの世帯が年々増加する傾向となっており、色々な問題が発生して、将来これが拡大することが懸念されています。

この新しい取り組み運動は、本県としてこれまでになく高齢化社会への突入に対する総合施策実践事業で、県ではこれまでに既に実施して来ている事業で、今後も継続する必要があるものと、これから県が単独で、或いは市町村と協力して実施して行かなければならぬ老人福祉施策の総合化による実施効果の向上と、運動趣旨の定着化の推進を見込んでおります。

- ◎ 豊かな心を育てよう!!
- ◎ 助けあいの輪を広げよう!!
- ◎ 老人の活力を生かそう!!
- ◎ 老人が常に心を若く持つて、老人の健康を高めよう!!
- ◎ 老人が自ら常に体を動かし、行政も更にきめ細かい保健管理の手を差し延べて、

身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者、聴覚又は平衡機能障害者、音声機能又は言語機能障害者及び肢体不自由者(18才未満の者を含む)の方へ、国鉄運賃割引証を役場窓口で交付してまいりましたが、昭和57年4月20日より割引証を廃止し、駅の窓口へ直接身体障害者手帳を呈示するだけで、旅客運賃の割引を受けることができるようになりましたのでお知らせします。

## 福祉にいがたふれあい運動

このことは、私共がかつて経験したことのない長期に亘って対応を余儀なくされる社会問題であり、国民的課題であるとも言われております。県はこのような重大な事柄につき、少しでも早いうちから全県民がこの大きな問題の内容を認識し、取り組みに当たって責任の分担がスムーズに行なわれて参るよう、今年度初めから、大変な力を入れて運動趣旨の啓蒙、必要を迫られている事項から逐次実践に入る「福祉にいがたふれあい運動」を全県市町村ぐるみで繰り広げて参ることとし既に開始しました。

それには先ず県民の一人ひとりが、おとなも子供も老人もこの運動の趣旨をそれぞれの立場で理解し、明日と言わず今日から高齢者を含めた社会で各世代が、共に心を

- (1) 一家の中にも、村にも町にも年寄りがあることであたりまえ、互いに助けあい、譲りあって、子供達に敬老の精神を養いながら生活して行くことを随時呼びかける。
- (2) ひとり暮らし老人や老人だけの世帯も、近親や隣り近所を温かく見守って行こう。行政の手の届かぬところもまだ多く残っている。
- (3) 老人の事故防止に地域ぐるみで当ろう。自殺や焼死を招かぬよう平素から注意をし、地区内の交通安全、防火運動を強化する。
- (4) ふれあいの町づくり、心のふれあいを重んじ、住民の一人ひとりが進んで老人と話し合い、老人の立ち場を理解し、いたわりと感謝の気持ちで過こせる明るい家庭、地域づくりに努力する。
- (5) 老人の経験、知識と能力は豊かで大きい。これを老人達は大いに活用して、家庭と地域に尽くして頂きたい。
- (6) 老人の友愛チームをつくり活動して頂きたい。老人クラブ員等で数人の班をつくり、ねたきりや一人暮らしの老人達を時々訪問し、孤立意識に陥らぬよう折々の近郷の状況等を話し慰める。
- (7) 又その他の奉仕活動も無理にならない程度に個人でも、グループでも進めて行って頂きたい。自分の用が足せない状態とならないために、老人は常に趣味の勉強や年齢相応の軽い仕事、旅行等への参加に努め、平素の生活意識の変化を自から図って行って頂きたい。
- (8) 保健事業は行政が主体となつて進める。心身機能の衰退を抑え、あくまで健康で、幸せな老後の生活を送るため、行政が行な



昭和57年度



# 地区社協

## 福祉活動の推進に

越路町社会福祉協議会には、町を四つに分けた地域に地区社協があり、町社協と協力して自主的な活動をしています。

部落協、民生委員、各福祉団体の代表者で組織されており、地域福祉をきめ細かに調査研究し、在宅福祉の充実や活動財源の確保又ボランティア活動等に積極的に取り組み、明るく住み良い町づくりに懸命です。

委員構成は次のとおり

## 善意に感謝

次の方々から善意が寄せられました。厚く御礼申し上げます。

○父逝去による香典返し

塚野山 長谷川貢殿 三十万円

○町青年会主催 不用品チャリティ

イーパザール益金

三四、六七二円

○不動沢みのりの里へ指定寄附

不動沢 高橋三義殿 一万円

○物品寄附

浦岡村トシ子殿 衣類 十二点

来迎寺 深井幸子殿 紙おむつ

六百枚

ご厚志は社会福祉事業のため有効に使わせていただきます。

名称	区域	会長	会長代理	委員
東地区協	岩野・釜ヶ島 中浦・西谷 飯島・篠花	佐藤六三郎	小林茂	神林キミ・丸山忠作・小林国作・郷禎一・高橋みい・金安トキ・山本俊夫・丸山勇二・伊佐恒二郎・白井孝一・佐藤清一・鈴木重寿・山本清一郎・番場惣一・平沢美代太郎・西脇慶弥・高橋タマイ・山本順平
来迎寺地区協	来迎寺	長谷川清治	郷政市	今井節子・小野塚重作・野本ミツ・長谷川テル・安原晃・松井信子・杉本順一郎・佐藤ミサオ・細貝卓司・杉茂勇吉・佐藤京子・佐藤ミサヲ・番場春三
岩塚地区協	沢下条 飯塚 岩田	田中四正八	西脇秀一	白井シヅ・田中秀雄・中静政之助・内藤登吉・小林妙子・金子富美子・長東健三・白井忍・宮沢与司松・中静安次郎・丸山芳次・田中貞司・白井ムツ・高橋文英・田中芳恵・平石平吉・平石英一・鷲頭忠雄・安藤幸夫
山地区協	東谷 西谷 塚野山	大矢山次	浅井作治	内山淑・鳥島藤雄・大矢勲・大橋フミヲ・内山啓一・藤沢直廣・馬場典司・内山良之助・馬場謙司・長谷川伊三郎・内山一郎・上田ヒロ・長谷川正也・藤沢茂俊・大矢政市

効に使わせていただきます。



## 古切手ありがとう

次の方々から愛の古切手をいただきました。

東京 石井キヨ、神谷 小森庄二  
来迎寺 大平サダ子、朝日 朝日  
酒造(株)、五十嵐一義、浦郷 禎一、信濃川左岸土地改良区、塚山小学校六年の大橋美佳、米山美恵子、若林直美さんからは、可愛い便箋に「古切手を送ります。どうぞお役立て下さい。」と添えてありました。

又時々大きな封筒に沢山の古切手を匿名で送って下さる方がいます。

## 講演会のお知らせ

町商工会婦人部主催の講演会が次の日程で行なわれます。

日時 八月二日(月)二時から

場所 越路町総合福祉センター

講師 働く女性の健康管理

ドクトルチエコ先生

## 持家住宅

### 緊急対策事業資金を貸付けます

県では、持家促進と木材関連業等の振興を図るため、木造住宅の新築資金を貸し付けています。

▽貸付の条件

○県内に自ら居住するための木造の住宅を新築(購入は含まない)しようとする人。

○資金の貸付けを受けなければ木造の住宅を新築できない人で、前年一年間の収入金額又は所得金額が次の額以下の人。給与所得のみの人、収入金額七〇万円。その他の人、所得金額五二五万円。

○住宅金融公庫の昭和五十七年度第二回個人住宅資金の融資を受けて木造の住宅を新築する人。

▽貸付内容 貸付限度、二戸当り、四百万円利率及び償還期間。

○木造一三五平方メートル以下、年四・五% 十五年以内。

○木造一三五平方メートルを超えるもの。

年六・〇% 十年以内。

▽受付期間 七月十五日(木)から七月三十一日(土)まで。

▽申込書の頒布・受付 最寄りの取扱金融機関の窓口

問い合わせは、県土木建築住宅課 電話(〇二五)二四一三八〇三へ。

無理解な親となり、大切な子供も親から遠のいていきます。わが子も人の子も温かく接し声をかけましょう。



無理解な親となり、大切な子供も親から遠のいていきます。わが子も人の子も温かく接し声をかけましょう。

たせたりすることが大切です。

◎ あなたの家庭はみんな支えあっていますか。

親も子も、兄も妹もみんな家族がお互いに力を出し、仕事を分担しあい、食事は家族そろってだんらんひとときにしたいものです。

◎ 他人のお子さんにも温かい思いやりがもてますか。

わが子だけしか考えない人はいつのまにか視野のせまい、

年代なのに、家庭の中は「オヤジの座」「おふくろの座」が大きくしめ、小さいながら自分の部屋があっても「孤独」を楽しむことができない。また、明るい家庭づくりのための「一家団らんがほしい、話しあいたい」と積極的に一家そろっている場所にひきずり出される人が多くなっている。

孤独で考える

人間には「孤独」の時間があれば集団の時間をゆたかに過ごすという考え方が生じるものとされ

ておる。逆に、いつもガヤガヤにぎやかな生活の中では「孤独」になりたいたい脱出の欲望がめばえ

そこにはほんとうの意味の「一家団らん」も話しあいたいと考えられる。

## 七月は青少年を非行から守る 全国強調月間です

## 「わが子の健やかな成長のために」

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民共通の課題であるが、近年青少年の非行は著しく増加し、内容的にも非行の低年齢化・一般化の傾向が進み、特に最近では校内暴力、家庭内暴力等の暴力非行が目立つ等憂慮すべき状況にあります。

越路町では、さいわいにしてこの傾向が現在見られないが、未然防止対策として、健全な親子のふれあいを深め、明るい家庭を築くことが大切であると考えます。

この月間運動は、青少年健全育成、非行防止の推進を図ろうとするもので、地域ぐるみの運動として展開されることを期待します。

ぞ相談所へお出かけ下さい。

相談日は毎週火曜日午後一時半から四時まで、越路町総合福祉センターでやっております。

秘密は厳守されます。

相談員は次の方々です。

釜ヶ島 丸山 忠作

来迎寺 小野塚重作

飯塚 中静政之助

西谷 鳥島 藤雄

悩みごとがありましたら、どうぞ

親と子の話し合いができていますか。

子供は物より親の心を求めています。「おはよう、体の調子はどうか……?」とかけることばの中にも親子の愛情が通い対話のきっかけも、そこから始まるのです。

◎ 親としての厳しさとやさしさを

もっていますか。

しかることはわからせることです。感情むき出しのしかり方は逆効果でかえって親への信頼さをなくします。ピシッ

## やぶれ傘

日本のような大家族主義で、カギのからまない建物では、なかなか自分ひとりになりた

いと思ってもなれるものではない。ひとりに

なれるのは便所の中か、

外に飛び出すしか方法はありませ

ん。

家庭はそれぞれの人間の生活を

大切にしようとするのが基本的

な考え方で、一人ひとりの、「時

間」をもつことが必要とされてお

ります。

現代の青年は、わりと家庭の中

では会話が少ない。これは青年期

の一つの現象だとは思いますが、その

理由のなかに家庭構造からくる非

独立性がかなり大きな要因になっ

## 孤独で考える

人間には「孤独」の時間があ

れば集団の時間をゆたかに過

すという考え方が生じるものと

され

ておる。逆に、いつもガヤガヤ

にぎやかな生活の中では「孤独

」になりたいたい脱出の欲望がめ

ばえ

そこにはほんとうの意味の「一家

団らん」も話しあいたいと考え

られる。

家庭というところは、学校より大きな影響力をもつて、人間をつくっております。親の教育も、しつても大切であるが、何よりも「ひとりでものを考える」生活が「あつたらなあ」と思う。

もたれあいの家族集団のなかからは、自分の責任、義務をやりとおす人間よりは、都合のいいとき

は依存し、都合の悪いときは「ほ

おっておいてくれ」的な人間が形

成されていくと思う。

一人の人間は、たとえ家族でも、しよせん「一人の人間」です。その人に「私」があるかぎり、お互いに尊重してやるのが家庭であり親子の人間関係であろう。



# 7月は社会を明るくする運動!! 月間 この運動にどうぞ皆さんの ご協力をお願いします 越路町保護司会

毎年皆さんの温かいご協力を頂いて行われます「社会を明るくする運動」が、今年は第三十二回目を迎え、来る七月一日から一ヶ月間次のスローガンを掲げ、全国で繰り広げられます。

**住民の連帯による青少年の  
非行防止と更生援助——!!**

当町保護司会では長岡地区保護司会の分区として、親地区と連携し今年も、町の行政、防犯組合、社会福祉協議会等の協力を得て全町民にこの運動の趣旨を広く訴え、犯罪発生防止と罪を犯した人達の更生について、深いご理解を頂くと共に、この事業の推進に必要な資金「社会を明るくする運動」募金を全戸にお願いすることになりました。

この浄財は次のように使われ、スローガンの推進に毎年大きな効果があげられています。

- ▽ 事業趣旨普及用印刷物（ポスター、チラシ）募金封筒等の作成、消耗品等の購入費
- ▽ 長岡地区への納入金、これは法務大臣から委嘱された定数の保護司が、平素は個々独立して担当地区内の犯罪服役中保護観察、更生に励む在宅者や、刑罰執行猶予中の人達を温かく観察、保護指導に当る一方、地域の犯罪防止に警察署や民生児

童委員、防犯組合等と緊密に連携をとりながら、地道な活動を続けて行くための組織「地区保護司会」の運営費、業務研修費及びこの活動や運動の推進を支援し、住民との間に立って運動趣旨の浸透、募金にご苦労を頂いている町内会長、部落総代さん方の防犯視察（他地区の業務活動状況、新潟刑務所、新潟少年鑑別所、新潟少年学院等の服役、更生指導状況等）用パス借上げ料等に充てられる。

▽ 町保護司会の活動費、町の保護司会の業務連絡諸費、明るい家庭づくり事業指定実施部落現在は大宇不動沢）を中心に、毎年四〜五部落を決めて部落民の「明るい家庭づくり懇談会」を町行政と共同で開催し、現代の児童の家庭における養育方法、家庭を守る家族の考え方等の指導をして頂く講師の謝礼、運動趣旨普及配布用鉛筆、ゴム風船、マッチ等の購入費、印刷、事務消耗品等に充てられる。

尚この運動月間の初日七月一日は「更生保護の日」として、すべての人々がこの自分達の住む社会に、ともすれば犯罪の発生する原因が潜んでいるか、考え当ることがあればそうした原因の除去、状況の改善を、又不幸にして罪を犯してしまつた者がおれば、その更

生に温かい愛の手を、みんなで差し延べてやることを、保護司と一緒に考えて考え合い、明るい社会づくりに努力する日と定められています。幸い私共の町では学校の先生方を初め、青少年の指導育成機関やPTAの活動、各家庭の断絶の努力で、殆どの子供達が健全な望ましい姿に育つてはおりますが、その際に極く少数の非行児童が発生しつつありますので、これから青少年がより深刻な事態に走らぬよう七月一ヶ月間は特に、お互いに次のような心構えで努力して参りましょう。

- 子ども達の非行の兆し、かくれた一般の暴力事件、いやがらせ等でお悩みの方は、どうぞ最寄りの保護司に相談し、早いうち、小さなうちに抑え、直す。
- 他人の子供でも不幸を招く兆しを感じたら、その場で愛の一声をかけてやる。悪いことは叱る。
- 自分の子供が他人から注意され、叱られても、謙虚に受け止め、親子で反省し悪かった場合は感謝をするよう躾けよう。

◎ 防い非行、助けよう立ち直り  
皆さんの家庭内、悪い部落や学校PTAの会合の際には、是非この「社会を明るくする運動」のことを話題に上げて、前進的に話



みんなて歌おう  
**若ものたち**

(1) 君の行く道は 果てしなく遠い だのになぜ はをくいしばり 君は行くのか そんなにしてまで

(2) 君の行く道は 希望へと続く 空にまた 陽がのぼるとき 若ものはまた 歩きはじめる

しあいをして下さい。  
◎ 当町の保護司は次の通り

浦 関矢孝次郎  
西野 立 智信  
来迎寺 安原 晃  
朝日 松井 精一  
飯塚 井上 直樹  
不動沢 高橋 文英  
塚野山 長谷川止也

# あなたの身近に赤十字 あなたの善意を赤十字に



四月一日から五月三十一日まで「赤十字社員増強運動」が実施されました。この運動は毎年行われているもので部落区長さんを通じてみなさんにお越し、赤十字社員として社費の納入や寄附金を頂いているものです。

本年も赤十字精神をご理解いただき、温かいご協力、ご援助を本当にありがとうございます。

みなさま方から納入いただきました社費は、次のような事業に使われています。

- 国際活動 世界各国の赤十字社と手をつなぎ、援助活動を行っています。
- ベトナム難民援護事業 ベトナム難民の一時収容と生活援助を行っています。
- 災害救護 自然災害や火災で被災された世帯に救護物資を送ります。
- 血液事業 医学の進歩と社会環境の変化によって、多くの血液が必要となっています。そこで献血運動の推進につとめています。
- 交通安全事業 小学校の新生児に黄色い安全帽をおくったり、子供の遊び場に遊具を設置して、交通事故から守るようになっています。
- 三才講習の普及、救急法、水上安全法、家庭看護法の講習を行ない、日常生活に役立つ知識の普及につとめています。
- 青少年赤十字の援助、赤十字精神を理解し、世界の平和と人類の福祉に貢献できるような活動しています。この他に、医療事業、赤十字奉仕団の活動などを行っています。

当町でも一戸五〇〇円で、みなさまからの深いご理解のもとに、九六%の世帯が社員に加入され、目標額を大巾に越す一七〇%の達成率となり、先日、日赤県支部に完納しました。ここに収納結果を報告します。

- 一万円納入者 (飯塚) 宝徳大社
- (不動沢) 高橋二義
- 二千円納入者 (東谷) 木曾惣作
- 一千円納入者

## 昭和57年度 部落別日赤社費納入結果

金額	500円以下		500円		501円~999円		1,000円以上		合計	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
岩野	2	600	110	55,000			7	7,000	119	62,600
仲島			10	5,000			3	4,000	13	9,000
釜ヶ島			90	45,000			7	7,000	97	52,000
浦			308	154,000	2	1,400	7	7,000	317	162,400
神谷			117	58,500			4	5,000	121	63,500
飯島	2	750	56	28,000					58	28,750
篠花	1	462	25	12,500			1	1,000	27	13,962
西野			66	33,000			1	1,000	67	34,000
中沢			49	24,500			1	1,000	50	25,500
中島			5	2,500					5	2,500
来迎寺	39	10,050	880	440,000			10	11,000	929	461,050
朝日			58	29,000			1	1,000	59	30,000
沢下条			81	40,500			1	1,000	82	41,500
飯塚			331	165,500			4	13,000	335	178,500
岩田	1	200	232	116,000			1	1,000	234	117,200
不動沢	1	300	115	57,500			4	13,000	120	70,800
東谷			101	50,500			2	4,000	103	54,500
西谷	1	450	168	84,000			1	1,000	170	85,450
塚野山	1	300	213	106,500			2	2,000	216	108,800
小坂			62	31,000	1	600	1	1,000	64	32,600
菅沼			10	5,000			1	1,000	11	6,000
合計	48	13,112	3,087	1,543,500	3	2,000	59	82,000	3,197	1,640,612

- (仲島) 大塚勇助
- (来迎寺) 五十嵐淑郎
- (神谷) 高橋松司
- 千円納入者
- (岩野) 丸山勇二、半藤清二郎
- 勝又良治、大塚伝一郎
- 内山一郎、丸山清五郎
- 丸山昇
- 関雄光、丸山利平治
- 伊佐恒一郎、佐藤邦博
- 佐藤昭一、丸山忠作
- 山崎誠一、山崎不二雄
- 山崎丈夫
- (浦) 永井国雄、農人金一郎
- 関惠一、白井清次郎
- 佐藤尚雄、小林辰治
- 桑原誠一
- (神谷) 高橋友二郎、高橋チイ
- 水島昭一
- (篠花) 小川勉
- (西野) 大石仁太郎
- (中沢) 番場惣一
- (来迎寺) 長谷川清治、今井恒樹
- 深井徹司、江村三郎
- 関正義、山崎正也
- 渡辺善生、友成日出則
- (朝日) 平沢達夫
- (沢下条) 長束健二
- (飯塚) 郷泰、平石剛、内藤登吉
- (岩田) 西沢盛一
- (不動沢) 宮沢与司松、宮沢茂
- (東谷) 井口由松
- (西谷) 庄司ちよ
- (塚野山) 馬場謙司、藤沢勲
- (小坂) 内藤知恵
- (菅沼) 藤沢茂俊
- 長岡信用組合越路町支店